素案修正版に対する交通政策審議会での意見及び対応とその他修正箇所について

(1) 交通政策審議会意見照会結果と対応

意見	対応 (案)	備考
文書の再構成は難しいの	P 6 8 行目	Ⅱ章の中間評価とV
か。概要として記述した	旧) 今後は、事業の進捗状況に合わせて実施	章・VI章との関係性につ
中間評価の具体的内容と	期間を更新するとともに、	いては、P4に明示して
評価に基づいた見直し、	新)実施時期に変更が生じたものについて	いますが、改めて第Ⅱ章
これらが V と VI に述べ	は、第V章にて、事業の進捗状況に合わ	(P6・P7)にも記載
られることを明示してお	せて実施期間を更新するとともに、今後	させていただきます。
いてはどうか。	は、~	
	P7 9~10行目	
	旧) 今後は、社会情勢の変化等を踏まえなが	
	ら、適切な目標値等について設定してい	
	く必要があります。	
	新)同感染症の影響等により目標値と大幅	
	な乖離が生じた指標については、第VI章	
	において、社会情勢の変化等を踏まえな	
	がら、適切な目標値等について設定して	
	いきます。	
VIの見直した評価指標の	P58~P59	
表に、今回の中間時評価	基準値(時点)の列の右隣に、前期の指標の	
値を合わせて記すことも	達成状況評価を追加します。	
できたのではないか。	また、併せて評価方法についても注記として	
	記載します。	
次期戦略においては、評	次期戦略を策定する際に、評価指標とその目	
価指標とその目標値の設	標値の設定に対する考え方を参考資料等に	
定の考え方を参考資料等	記述することを検討させていただきます。	
に記述しておくこともで		
きるのではないか。		

(2) その他の修正箇所

頁	修正箇所	理由
追補版全体	注釈のある文言について、「※○○」から、「○○※1」、「○○※2」へと改める。 参考例 旧)※地域公共交通網形成計画 新)地域公共交通網形成計画※2	「※」の注釈と説明の対応関係を 分かりやすくするため。
P6	4行目を以下のとおり改める。 旧)3.3.4.川越北環状線~ 3.4.3中央通り線~ 新)川越北環状線~ 中央通り線~	分かりやすい表現とするため。
P10	15 行目を以下のとおり改める。 旧) 1 日あたりの利用者数が(中略)地区3は 10.0人(令和2年度)であり、 新) 1 日あたりの利用者数(令和2年度)が (中略)地区3は10.0人であり、	分かりやすい表現とするため。
P12	7行目を以下のとおり改める。 旧)中心市街地以外でも展開されるようになりました。 新)中心市街地以外でも展開しています。	主体的な表現とするため。
P12	表タイトル脇の注釈を削除し、頁末に新たに 以下の注釈を追加する。 (頁末追加内容) ※5 平成30年12月に運営事業者の変更が あり、利用方法等の一部が変わっています。	運営事業者の変更に伴い利用方法 の一部が変更となったことで、利 用回数や利用時間等の数値に影響 があるため。
P16	4行目を以下のとおり改める。 旧)公共交通の利用者数は大幅に減少し、 新)公共交通の利用者数は全国的に大幅に減少し、	川越市だけでなく、全国の状況で あるため。
P 22	8~11 行目について、「利用者等から寄せられた意見や運行データ等をもとに、」の位置を以下のとおり改める。 旧) 今後は、乗降場の追加など(中略)制度そのものに関わる内容については、利用者等から寄せられた意見や運行データ等をもとに、川越市~ 新) 今後は、利用者等から寄せられた意見や運行データ等をもとに、(中略)制度そのものに関わる内容については、川越市~	分かりやすい表現とするため。

頁	修正箇所	理由
P23	○川越シャトルとデマンド型交通かわまるの	国土交通省の通知に基づき、正式
	改善の表中の表記を以下のとおり改める。	な表現に改めるため。
	旧)危険バス停の移設	
	新)安全性確保対策が必要なバス停留所	
	(危険バス停)の移設	
P24	5行目~6行目を以下のとおり改める。	分かりやすい表現とするため。
	旧)観光客の更なる回遊性の向上をはかるこ	
	と。 新)観光客の更なる回遊性の向上をはかるこ	
	が 観光各の更なる回歴性の向上ではかると ととしています。	
P24	6行目~8行目について、「駅周辺にステーシ	分かりやすい表現とするため。
	ョンを設置し、」の位置を以下のとおり改め	
	る。	
	旧) 地域核である鉄道駅においては、長距離移	
	動に適した電動アシスト自転車の特徴を	
	活かし、駅周辺にステーションを設置し、	
	新)地域核である鉄道駅においては、駅周辺 にステーションを設置し、長距離移動~	
P25	12 行目を以下のとおり改める。	 分かりやすい表現とするため。
F23	旧) 本市と同一のプラットフォーム	カカラですで弦楽とする/200。
	新)本市と同一のシステム	
P34、P40、	全体的な表記にかかる注釈について、「※」	文言に対する注釈と区別し、分か
P46、P54、	から、「注1)」、「注2)」へと改める。	りやすい表記とするため。
P59		
P35	デマンド型交通かわまるの運行及び運行見直	記載誤りのため。
	しについて、「令和9年度以降」から「継続実	
	施」へと改める。	
P49	細施策「ゾーン 30 プラスの推進」について、	施策を行う際、物理的デバイスの
	関係課に「道路環境整備課」を追加する。	設置にあたり、地元自治会及び地
	併せて、関連主体に「地元自治会」及び「地域	域住民の了解を得ながら、道路環
P48、P49	住民」を追加する。 施策の方針3 - 1の細施策「歴史的地区環境	境課と協議の上、進めているため。
748、749 (修正後は	施泉の万針3-1の細施泉「歴史的地区境境 整備街路 (歴みち) 事業の推進」に、事業とし	令和 7 年度から令和 10 年度まで の計画として、新たに「同心町通
P50、P51)	登備街路(歴みら)事業の推進」に、事業とし て「同心町通り線」を以下のとおり追加する。	の計画として、新たに「同心可通 り線」の整備が追加されたため。
1 300 1 317	事業名称:同心町通線の整備	
	テストロートの ラスピー	
	関係課:道路街路課	
P59	「中心市街地主要地点の平日昼間交差点渋滞	目標値と大幅な乖離が生じたた
	長」の令和8年度目標値を以下のとおり改め	හ.
	る。	
	旧) 1,377	
	新)1,400	

頁	修正箇所	理由
P66	『用語集』の「ニューノーマル」に対する説明を以下のとおり改める。 旧)新しい生活様式。長期間にわたって新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続的に行うこと。新しい生活様式の具体的な実践例は、マスクの着用、手洗い・うがい、3 密(密集、密接、密閉)を避けるなどの対策が挙げられる。新) 新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出等を契機として、テレワークや遠隔医療、遠隔教育が急速に展開される中、いわゆる「with コロナ」・「after コロナ」における新たな生活様式、「新しい日常」のことを、本戦略では「ニューノーマル」として定義している。	本文中の内容に即した適切な表現とするため。
P67	『用語集』の「プラットフォーム」に係る説明 を削除する。	分かりやすい表現とするため、本 文中の表記を「プラットフォーム」 から「システム」 へと改めたため。